

【担当課・グループ名】健康こども部こども保育課保育グループ

行政活動(計画の策定・変更、条例の制定・改廃、制度の導入・改廃等)					
名称	(仮称)四街道市保育の必要性の認定に関する規則の制定				
概要	子ども・子育て支援法により、保育の必要性について、内閣府令で定めるもののほか、市町村が客観的基準に基づき認定する仕組みとなったことから、新たに、保育の必要性の認定に関する基準を規則で定めるもの。				
市民参加手続の対象とする根拠(条例第6条)	<input type="checkbox"/> 第1項第1号(市の基本構想、基本計画などの計画の策定・変更)				
	<input type="checkbox"/> 第1項第2号(市の基本方針を定める条例の制定・改廃)				
	<input type="checkbox"/> 第1項第3号(市民等の権利義務に関する条例の制定・改廃)				
	<input type="checkbox"/> 第1項第4号(大規模な市の施設の設置計画の策定・改廃)				
	<input type="checkbox"/> 第1項第5号(市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入・改廃)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 第1項第6号(行政手続条例に規定する審査基準等の制定・改廃)				
	<input type="checkbox"/> 第4項 (上記以外の行政活動)				
計画等決定時期 *1	平成 26 年 12 月 18 日	行政活動実施時期*2	平成 27 年 4 月 1 日	実施段階(PDCA)*3	P
*1…市民参加手続を経て、計画等を決定した日を記載 *2…計画等の決定を経て、行政活動の実施をした日を記載(未実施の場合は、予定日を記載) *3…当該行政活動の実施段階を記載(P:構想段階・計画案策定段階、D:実施段階、C:評価段階、A:見直し段階)					
市民参加手続を実施しなかった場合(第6条第2項)					
根拠条項		詳しい理由			
市民参加手続の実施(条例第7条第1項)					
市民参加手続名称	方法名・会議名	周知時期 (公告日等)*1	実施時期	参加者数*2	結果公表時期 (公告日等)
意見提出手続 (第1号)	規則案の概要に係る パブリックコメント	26年9月16日	26年9月17日～ 26年10月16日	1人 1件	26年10月31日
意見交換会手続 (第2号)				人	
審議会等手続 (第3号)				人 ()人	
市民会議手続 (第4号)				人	
その他の方法 (第5号)				人	
*1…市民会議手続:公募委員募集時期等 *2…意見提出手続:上段に提出者数、下段に件数、審議会等手続:上段に傍聴者延べ数、下段に審議会等委員数(カッコ内に公募委員数)、その他の方法:サンプル数等					
規定(予定)の市民参加手続を実施しなかった場合の理由					